

令和8年度香美町青少年育成対策指針

青少年は、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であり、現在及び将来において自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。

政府は、こども基本法に基づき「こども大綱」を策定し、こども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（Well-being）で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。これに伴い、青少年の育成支援は、大人が一方向的に指導・保護するだけでなく、青少年の意見を聴き、社会のパートナーとして共に取り組むことが求められています。

しかしながら、青少年に関しては、依然として不登校、いじめ、児童虐待、ヤングケアラーなどの課題に加え、SNSを通じた犯罪被害やネット依存など、デジタル社会特有の問題も深刻化しています。また、少子化や人口減少が進む中で、多くの青少年が孤独・孤立感を深めている現状もあります。

これらの課題解決には、行政や関係団体だけでなく、地域住民一人一人が「こどもまんなか」の意識を持ち、青少年を孤立させず、地域全体で温かく支え、共に活動する社会を築くことが重要です。

兵庫県では、「青少年愛護条例」において、青少年の健全な育成を県民総ぐるみの課題と位置づけ、県民、保護者、事業者、行政がそれぞれの責務を果たし、相互に協働して取り組むこととしています。同条例では、青少年を有害な環境から守ることはもとより、青少年が自ら考え行動できる力を育むための環境整備を重視しています。特に、インターネット利用に関しては、条例に基づき、保護者に対してフィルタリング利用の徹底や、家庭内での利用ルールづくりを強く求めています。さらに、ネット依存や犯罪被害を未然に防ぐため、啓発資料の配布や、デジタル機器から離れて自然体験を行う「オフラインキャンプ」等の活動を推進し、青少年が安全・安心に成長できる社会づくりを進めています。

香美町においては、新たに策定した「第3次香美町総合計画」に基づき、まちの将来像「みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町」の実現に向けた取組を進めています。本計画では、第2次計画で掲げた「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の成果を礎とし、子どもから高齢者まで全ての世代が活躍し、ふるさとに誇りと幸せを感じられるまちづくりを目指しています。特に、教育・子育て分野においては、地域全体で子どもを育む環境の整備や、豊かな自然・文化を生かした「ふるさと教育」を推進し、次代を担う子どもたちが「このまちに生まれてよかった」「住み続けたい」と思える地域社会の構築に力を入れています。

「香美町青少年育成対策指針」は、これらの国、県の動向と町の計画を踏まえ、学校・家庭・地域が連携して取り組むべき施策の方向性を示すものです。香美町では、次のように3つの実践項目を設定し、青少年育成支援のための諸活動を実施することにより、青少年の健全育成について地域住民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、青少年育成活動の一層の充実と定着を図っていきます。

3つの実践項目

1 教育の原点は家庭（保護者）にあることを自覚しよう

- (1) 大人が手本を示す。まず、大人からあいさつをし、地域社会とのつながりを大切にしよう。
- (2) こどもを一人の人間として尊重し、意見に耳を傾け、対話を通じて信頼関係を築こう。
- (3) 家庭で話し合い、ネットやゲームの利用に関するルールづくりとフィルタリング活用を徹底しよう。
- (4) 「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を、こどもの実情に合わせて共に整えよう。
- (5) 保護者から、地域の活動に積極的にかかわろう。

2 生きる力を育てる場としての学校教育を推進しよう

- (1) 3つの町民運動（読書・あいさつ・体力づくり）の取組を推進しよう。
- (2) 集団生活の中で道徳の授業を中心に、心の教育の充実といじめのない環境づくりを推進しよう。
- (3) ICT 機器を効果的に活用し、情報モラルを身に付けさせるとともに、個別最適な学びを実現しよう。
- (4) ふるさとの人々や自然と触れ合う「ふるさと教育」を通じ、地域への愛着と誇りを育もう。

3 地域の子どもは、地域で守り育てよう

- (1) 登下校時の子どもの安全を確保するため、地域ぐるみの見守り活動を強化し、子どもたちを不審者から守ろう。
- (2) 豊かな人間性や社会性、チャレンジ精神等を涵養し、文化、スポーツ、レクリエーションなど様々な体験活動を積極的に推進し、非認知能力を高めよう。
- (3) 地域ぐるみであいさつや声かけを行い、顔の見える関係づくりを進めよう。
- (4) 深夜外出や薬物乱用、喫煙、飲酒などの行動を未然に防止しよう。
- (5) 子どもが幸せな状態（Well-being）で成長できる、安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組もう。
- (6) 学校・家庭・地域が連携し、地域への理解を深める「ふるさと教育」を推進しよう。

令和8年度香美町青少年育成対策指針における「重点取組項目」について

- (1) 登下校時の子どもの安全を確保するため、地域ぐるみの見守り活動を強化し、子どもたちを不審者から守ろう。
- (2) 家庭で話し合い、ネットやゲームの利用に関するルールづくりとフィルタリング活用を徹底しよう。
- (3) 豊かな人間性や社会性、チャレンジ精神等を涵養し、文化、スポーツ、レクリエーションなど様々な体験活動を積極的に推進し、非認知能力を高めよう。